



社会を明るくする運動（平成23年7月7日）

## 6月定例会の概要

平成23年6月定例会は、6月7日に開会し、17日間の会期で6月23日に閉会しました。

この定例会において、市長提出の予算案8件を含む27案件、議会から選挙4件を含む9案件、合計36案件が上程され、原案のとおり可決、承認等されました。

定例会最終日、正副議長の辞職に伴う選挙の結果、

**新議長に宇都宮富夫議員、**

**新副議長に井上和浩議員**が選出されました。

また、議長を除く全議員で構成する2つの特別委員会（原子力発電安全防災対策特別委員会、市立八幡浜総合病院建設特別委員会）が設置されました。

## 【6月定例会日程】

会議日	会議別	会議内容
7日(火)	本会議	議案の上程 提案理由の説明
13日(月)	本会議	一般質問（6名）
16日(木)	本会議	議案に対する質疑
17日(金)	委員会	総務委員会 民生文教委員会 産業建設委員会
23日(木)	本会議	委員長報告 討論、採決

※次回定例会は9月に開催の予定です。

# 一般質問

今定例会では、6人の議員が一般質問に立ち、市長はじめ関係理事者の考え方をたずねました。  
その主な質問、答弁の要旨を掲載いたします。

## 福島第一原発事故を受けて

### ▼四国電力の説明会について

**問** 先般、市内の各種団体、自主防災会、市議ら約100人が参加した伊方原子力発電所の東日本大震災を踏まえた対応状況についての説明会があった。

市長も熱心に市民の意見を聞かれていたが、四国電力の説明を受けて、伊方原子力発電所に対して、不安を解消することができたか。

**答** 当日の四国電力からまえた安全強化対策についての説明があった。

津波については、東南海・南海地震より、敷地前面の海域にある断層地震による津波のほうに危険度は高いが、十分な高さ確保されていること、水密扉への取りかえを行ったこと、海水ポンプエリアの防水対策を実

施したことなどが上げられた。

地震を踏まえた安全対策については、原子力安全停止機能、津波により3つの機能を喪失した場合の対応シナリオなどの説明があった。

説明を受けている限りにおいては、丁寧で非常にわかりやすく、説得力を感じたところである。

しかし、今回の福島の災害では想定外のことが発生しており、伊方発電所においても、地震動などで今想定している以上のことが発生したときどうなるか、そのような意味で、率直な感想として不安を感じざるを得ないというふうに感じたところである。

### ▼伊方原子力発電所の安全確保について

**問** 東日本大震災と福島原子力発電所の事故を踏まえて、市長は伊方原子力発電所施設の安全確保について、どのような課題があると考えているか。

## 答

原子力発電全体では、核燃料サイクルの行き詰まり、使用済み核燃料の処理、保管、高経年化、万が一事故が起きた場合の対応の困難さ、被害の過酷さなど多くの問題を抱えていると考えている。

そのような中で、伊方発電所の安全確保については、当面は今回の事故を踏まえ、国の基準等見直しの中でこれを適切に対応していくことが肝要ではないかと考えている。

### ▼原子力安全協定について

**問** 報道によると、市長は、こだわらないが、四国電力への発言力を持っていかねばならないと述べるなど、安全協定参加への意思を表明している。

伊方原発に関する安全協定は、現在、愛媛県及び伊方町と四国電力の間で締結されている、原子力安全協定の参加締結を求める市長の意欲を改めて確認をしたい。

また、市長の考えている安全協定の内容についても、伺いたい。

## 答

今回の福島の事故では20キロメートル圏内が避難指示、その圏外でも計画的避難区域となった。

このようなことから、20キロメートル圏内にすべての市民が

含まれる当市としても、原子力発電所の安全確保について、当市の意見を表明し、これが尊重されるような枠組み、これが必要であると考えている。

その内容については、さまざまな形が考えられ、相手もあることであり、現在内容を検討している段階である。

### ▼伊方原発3号機の運転再開について

## 問

現在定期点検中の伊方原発3号機の運転再開について、四国電力が当市に運転再開の是非についての判断をゆだねているとは聞いていないが、住民の安全を担う市長の立場から、運転再開の是非について、積極的に発言しようとする姿勢は大切なことだと思う。

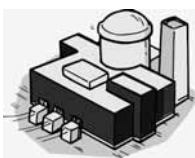
7月上旬には定期検査が終わる伊方原発3号機の運転再開の是非について、何を基準に判断し、いつごろ四国電力に伝えるつもりか。

## 答

県、伊方町とも、その了承が必要だとされており、当市においても当市の意向を踏まえていただきたいと発言をしているところである。

当市としての判断材料は、四国電力から説明していただく内容、政府から発表される各種の報告、指針など、さらに専門的

判断能力を有する県の考え、市民の声などを参考に判断していきたいと考えている。



### ▼原発事故の防災、避難計画について

## 問

伊方原発で最悪の事故が起こった場合の防災避難計画が必要だと思いが、現状はどのようになっているのか。

## 答

平成20年3月に八幡浜市原子力防災計画及び原子力災害時避難誘導マニュアルを作成しており、この避難計画により防災活動を実施することとなっている。

この計画では、原子力発電所から放射性物質または放射線が異常に放出されるような恐れがあるような場合には、まず住民などにその旨周知徹底し、さらに約10キロメートルのE P Z区域内の住民に対して指定されたコンクリート施設の一時避難場所避難をさせるといったことになる。

災害の状況によって、E P Z外に避難する必要がある場合には、E P Z外の市内の指定されたコンクリート施設の避難場所避難させるといった計画になっている。

## 一般質問者と質問事項

質問者	質問事項
清水正治	1 防災関連について
大山政司	1 東日本大震災と原子力発電について 2 住宅用火災警報器の設置状況について 3 県の人事交流と部長制度の導入について 4 個人情報とプライバシーの保護について
岩田功次	1 南海地震・津波対策と避難経路について 2 八幡浜市環境基本条例について 3 学校体育・部活動について
遠藤素子	1 市立病院の建設予定地について 2 住宅リフォーム助成制度の導入について 3 ゴミ焼却施設をめぐる双岩地区との話し合いの状況について 4 原発からの撤退を求めて
石崎久次	1 防災と安心、安全について 2 国道378号整備について
宇都宮富夫	1 市長の政治姿勢について

※一般質問の詳細な内容は、会議録及び市議会ホームページでご覧になれます。

住民輸送に関しては、市の保有車、タクシー及び民間バスを使用する。震災等との複合災害によりバスなどによる避難が困難であるときは、船舶及びヘリコプター等も利用する。

県災害対策本部から市外への避難指示を受けたときは、予想被曝地域等を考慮した上、関係機関の協力を得て、住民を輸送し、受け入れ市町との連絡調整を行い、避難先施設に職員を派遣し、避難住民等の保護にあたる。

この計画は、従来のEPZである10キロメートル圏内を想定したものであり、今回の東京電力福島第一発電所の事故では、

20キロメートル圏内が警戒区域に指定されていることから、今後は国、県の指導を受けながら、周辺市町とも連携して、新たな避難計画を策定しなければならぬと考えている。

### ▼脱原発の方向を求めています

**問** 市民の健康と安全に責任を負う立場にある者は、長期の見通しを持って、脱原発の方向を求めていくべきだと思いが、いかがか。

**答** 原子力発電には、例えば使用済み核燃料をどうするか、さまざまな固有の課題、問題があることは承知している。

## 避難誘導（津波）

今後の電力確保のあり方については、自然エネルギーそのものは供給効率や安定性、季節や天候に左右されるといった課題がある。当分の間は、安定的な電力確保のためには、安全確保を大前提に原子力発電も維持していく必要があるのではないかと考えている。

この問題は、日本全体の生活様式、経済活動をどうしていくのかということも考えた上でも、非常に大きな位置を占めるので、国において十分な議論・検討が不可欠であると考えている。

**問** 東日本を襲った大津波を教訓に、避難誘導の方法、一時避難場所の大幅な見直しが必要だと思う。

大津波警報が出た場合、住民の避難誘導をどのようにするか。

**答** 住民の避難誘導については、自主防災組織が中心となりその任に当たっていたり、だくことなることから、自主防災組織の充実が必要不可欠である。

大震災後の4月27日には、各地区自主防災会長出席のもと市自主防災会連絡協議会役員会を

開催し、3月11日の津波警報に伴う活動検討会を実施した。

検討会では、各地区で10メートル以上の津波一時避難場所を設置しているが、全地域の10メートル、20メートルの等高線を記入した地図を配布し、より安全な場所を設定するための見直し検討作業をお願いしたところである。

避難経路についても、避難場所の見直しや検討を進めていく中で確認を行い、新たに発見された危険箇所等については、地区の要望を踏まえて、避難経路の確認、整備を進めていく考えである。

今後も市内各自主防災会と連携をし、住民が確実に避難できる体制の構築に努めていきたい。

## 南環境センター

**問** ごみ焼却施設使用に關する双岩地区との話し合いの状況について、現在どのようになっているのか。

**答** 南環境センターの使用については、平成12年9月25日付で締結された八幡浜市環境センター焼却処理施設の利用範囲等の変更に関する確約書により、使用期限は平成24年度までとされている。

2市1町としては、多額な経費を要する新たなごみ処理施設

の設置は困難と考え、双岩地区に対し、平成25年度以降の継続使用に係る協議の窓口を設けていただけるようお願いをしてきたところである。

このような中、4月26日に開催されました地元双岩地区の会合において、25年度以降の協議窓口となる南環境センター問題検討委員会を発足いただいた。

地元双岩地区の皆様の南環境センターの使用継続協議に向けた取り組みに對しまして、大変市としても感謝をしているところである。

5月25日には、八幡浜市、西予市、伊方町の3人の首長が出席し、南環境センター問題検討委員会に對して、南環境センターの使用継続の要請を行ったところである。

今後も地元の皆様との協議を深め、25年度以降の継続使用について御理解、御同意をいただけるよう努力していきたいと思っております。



南環境センター

## 地 市立病院建設予定

### 問

市立病院建設予定地について、市民の皆さんから寄せられた声は、例外なく北浜公園はだめだという声であった。大津波が来たとき、弱い病人は逃げることもできないではないか、液状化が起こったらどうするのかなどなど、疑問と心配は尽きないという感じである。

さらに、この公園は他の公園と比べ大変利用者が多く、市民の憩いの場所でもある。

その上、地震による液状化対策などを加えると莫大な費用がかかると思われ、不的確だと思いが、いかがか。

それに対して、大平の現在地は、確かに病院を経営しながらの改築となり、不自由さはあるが、市民にもなじみが深く、都市計画マスタープランの医療・健康・福祉ゾーンに指定されている場所であることから適地だと思いが、いかがか。

### 答

北浜公園での津波については、愛媛県地震被害想定調査報告書によれば、八幡浜港で最大4.7メートルを想定し、震度は5強を想定している。

津波対策としては、病院の1

階部分は床の高さを2メートルほど上げ駐車場とし、2階以上を外来診療部門、3階以上に検査等の部門や入院病棟を配置したいと考えている。これにより、床の高さは2階部分が地上から約8メートル、3階では約12メートルになり、津波被害は回避できるものと考えている。

地震対策としては、免震構造にすることにより建物自体及び内部設備、備品等の損壊を防止したいと考えている。

また、液状化対策として、基礎ぐいの長さを、大平の現在地に比べて長くする必要があり、費用が約1億円高くなるものと思われるが、現在地の大平での建てかえでは、工期が約2年間延長され、入院病棟確保のために仮設病棟を建設するとすれば、約6億円の経費が必要である。仮設病棟を建てなければ、病棟取り壊しによる入院患者減



北浜公園

少により、本体建物の建設期間である2年間で約12億円の収入減を生じることとなる。

大平の現在地は、八幡浜市防災計画により病院入り口まで津波で浸水すると予想されており、土砂災害警戒区域にも指定されている。

現在の建物は大変老朽化しており、地震に耐えられない可能性があるので、早期に市立病院の建てかえを行う必要があるとともに継続的な病院運営の観点からも、経営悪化につながるような支出は避けなければならない。

このようなことから北浜公園に新病院を建設したいと考えているが、ローコストで災害に強い新病院を建設できるよう努めていきたいと考えている。

## 国道378号の整備状況

### 問

国道378号線は、八幡浜・穴井間の大切な生活道路である。今から13年ほど前に、川名津地区まで2車線化が完了し、その後も穴井方面へ整備が進む予定であった。

しかし、その後は整備が進まず、川名津以南の方々は大変不便をされていた。近年になり、真網代地区において一部整備が

再開されている。

そこで、現在までの国道378号線の整備の進捗状況と今後の計画について、伺いたい。

### 答

国道378号線のうち、八幡浜区間は江戸岡交差点から西予市三瓶町境までは15.2キロメートルで、そのうち改良済み延長は9.8キロメートル、改良率は64%である。未改良区間は、舌間地区交差点、上泊、大釜、真網代、小網代、穴井区間で5.4キロメートルとなっている。

今後の計画については、今年度は継続事業区間である真網代区間拡幅工事延長400メートルの完了、あわせて舌間地区交差点改良、大釜工区拡幅工事延長700メートルに着手すると聞いている。

また、祇園橋から八代方面については、交通渋滞解消を図る祇園橋交差点改良及び歩道整備



国道378号（真網代）

の詳細設計に着手している。

議員承知のとおり、この道路は地元住民の生活道路、通学道路及び基幹産業であるミカン生産輸送道路として利用されており、また、災害時においては唯一の避難道路、物資輸送道路としても大きな役割を担っている。

命の道として、今後も引き続き整備促進を強く関係機関に対して陳情、要望を実施し、早期全線区間改良を目指していく。

## 環境基本条例

### 問

第1次産業が基幹産業の我が町には、山と海を守る環境基本条例が必要だと思

う。日本一のミカンと魚のまち八幡浜市には、ミカンと魚を守るための環境条例があつてしっかりと考える。

そこで、第1次産業をとらえた八幡浜市環境基本条例を制定してはどうか。

### 答

県内においては、松山市を初め5市が環境基本条例を制定し、具体的な行動のための環境基本計画を策定している。

当市では、環境基本条例は制定していないが、環境問題の取

り組みとして、市の総合計画では自然と共生し、快適さと安全を享受するまちづくりを目標に掲げ、自然環境の保全と調和を図るため、地域の環境美化運動等の施策を推進している。

平成24年度、25年度の2カ年において市の環境保全に関する施策を推進するため、環境基本計画を策定する予定にしており、計画策定に合わせて市の環境問題に対処するための基幹となる環境基本条例の制定についても検討していきたいと考えている。

### 住宅用火災警報器

**問** 改正消防法では、今年6月までに住宅用火災警報器の設置が義務づけられ、設置が進み、効果も出ているようであるが、普及率は、自治体によりばらつきが大きいようである。

現時点での火災警報器の設置状況について、伺いたい。

**答** 八幡浜消防署では、5月10日から、署員が市内各地域1007戸を対象に訪問し、聞き取りまたは同意をいただければ確認をするという方式で調査を行っている。

市全体で見ると、完全設置は

440件の43・7%、一部設置済み139件、13・8%、未設置は428件、42・5%である。

**問** 当市では、障害等級2級以上、または知的障害Aの方及び65歳以上の独居高齢者については補助が行えることとなっているが、現在までの実績について、伺いたい。

**答** 平成18年度から今年度直近では、85件、金額にして44万8942円となっている。また、障害をお持ちの方への助成は、22年度、23年度直近の数字を含め、合わせて11件、12万4180円の実績となっている。

**問** 火災警報器が未設置の市民に対する今後の対応について、伺いたい。

**答** 消防署では今年度住宅用火災警報器の設置推進を重点項目として取り組んでいる。市全体の戸別訪問を実施することとしており、また公民館自主防災会が取りまとめを行う共同購入についても働きかけを行っているところである。市では、引き続き「広報やわ



たはま」に掲載をし、周知を図るとともに、防災講演会など各種会議において設置促進を図っていききたい。

### 学校施設の耐震化

**問** 政府は、幼稚園、小・中学校の耐震対策を2015年、100%完成目標として発表された。学校は児童・生徒の昼間の生活の場所であるので、一日も早く事業が完遂できるようにすべきと考える。現在の取り組み状況について、伺いたい。

**答** 当市では、本年度白浜小学校体育館の改築と西校舎の改修及び耐震化工事、喜須来小学校校舎の耐震化工事を実施し、また松蔭小学校講堂及び八代中学校木造校舎の耐震診断を実施する。

これにより、特に耐震化が急がれている耐震指標、Is値0・3未満の非木造の建物については、すべて耐震化工事が完了することとなる。

耐震改修促進法の基準では、Is値0・6以上で耐震性能を満たすとされているが、学校施設については児童・生徒の安全性、避難所としての使用を考慮してIs値が0・7以上の建物が耐震

性ありとされている。

平成23年度末の耐震化率は66・7%の見込みである。

学校は地域の防災拠点にもなっており、重要な役割を担っているため、今後の学校統廃合も考慮しながら、計画的に進めていききたいと考えている。

### 人事交流・部制導入

**問** 県との人事交流は、愛媛県、市町との職員の間で相互交流に関する要綱に基づき、その目的は、相互交流は愛媛県と市町が相互に研さんし、職員の資質の向上と意識の改革を図るとともに、愛媛県と市町の相互理解と連携の強化を推進することと定められている。

人事交流や4月に導入した部長制によって、政策課題への迅速な対応が本当に図れるのか、伺いたい。

**答** 人事交流については、例え

た県の職員の皆さんには、例えば福祉対策や水産業の振興、収納管理に、これまで蓄積いただいた能力を十分

に発揮していただいていると思っている。

4月1日から部長制の導入に伴い、市長、副市長、教育長及び部長3人による庁議を毎週月曜日に開催しており、重要事項の協議や指示事項の伝達、情報交換、これらを精力的に行っており、組織全体で課題を共有し、部課横断的に事業を推進する体制が整えられたと思っている。また、この庁議で決定したことはすぐさま各部内会議、それぞれの部の会議において各課長に伝達され、迅速に業務を執行する体制が整っているところである。

今後とも、部長が各課の推進、取りまとめ役となり、また人事交流による県からの派遣職員的能力を活用し、風通しがよく、迅速で効率的な組織体制を構築し、仕事を進めていきたいと考えている。

### 議会を傍聴してみませんか

市議会の本会議は、事前の申し込みの必要はなく、傍聴することができます。

傍聴席は、八幡浜庁舎7階にあり、52席用意しています。

傍聴席入口に、受付簿を置いていますので、氏名、住所を記入の上、傍聴してください。

### 会議の内容を知るには

本会議の内容をそのまま記録した文書として会議録があります。

会議録は、議会事務局、市民図書館、各地区公民館で、ご覧になることができます。また、市議会ホームページ上でもご覧になれます。

# 委員会のしごき

今定例会に提出され、3常任委員会に付託された案件17件の審査が行われました。その主な内容は次のとおりです。

## 総務委員会

▼八幡浜市集会施設整備事業  
分担金徴収条例の制定について

**問** これまで、集会施設を整備する際には、要綱に基づき地元負担金を徴収していたが、今後は、要綱ではなく、条例を制定し、地元負担の徴収根拠等を明確にすることであるが、地元負担金について、これまでと変更はないのか。

**答** 集会施設建設のために徴収する分担金は、建築基準額の20%としており、従前どおりである。変更は、していない。

また、集会施設の修繕に関しては、集会施設の管理は地元におまかせをしているので、地元が事業主体となっていたいただき、市としては補助事業で支援をするという形をとっている。その際は、市が50%を補助している。

▼(一般会計)企画費、筵田集会所建築工事費関連

**問** これまで、集会所の建築工事を発注する場合、建築、電気、設備等を一括にして発注していたと思うが、市内の業者、非常に厳しい状況であるので、できるだけより多くの業者が入札できるよう分離発注の方法をとってはどうか。

**答** 現在のところ、これまでもどおり一括発注を予定している。今後、できる、できないは別として、方法論として検討していきたい。

▼(一般会計)賦課徴収費、債権管理準備室について

**問** 債権管理準備室は、債権管理を行い、悪質な滞納者に対して、強制徴収をするという趣旨で設置したと思う。市の債権には、公的債権と私的債権があるが、現在の取組状況について、伺いたい。

**答** 現在、担当課では、当市でどれだけの債権がある

か、洗い出しを行っているところである。今後は、先進地の視察等を行い、債権管理のノウハウを取得し、適正な債権管理に努めていきたい。

## 民生文教委員会

▼(一般会計)放課後児童健全育成事業費について

**問** 来々4月1日オープン予定の喜須来放課後児童クラブは、宮内放課後児童クラブと比較して、どの程度の規模になるか。また、どこに建設する予定か。

**答** 喜須来小学校の裏側の職員駐車場に58㎡程度の面積で建設を予定している。宮内放課後児童クラブと比較するとほぼ同規模になる。

▼(一般会計)成人保健事業費、委託料について

**問** 大腸がん健診委託料として96万6000円追加しているが、どれくらいの人数を見込んでいるのか。

**答** 大腸がん検診を無料で受診できる対象は、40歳から60歳における5歳毎の男女で、2662人である。当初は40歳以上の受診希望者を15%と

見込み、この節目にあたる年齢の400人分を予算化していたが、更に受診率の増加を見込み、540人分の検査委託料を組んでいる。

## 産業建設委員会

▼(一般会計)水産業振興費、種子島周辺漁業対策事業費補助金及び農山漁村活性化プロジェクト支援補助金について

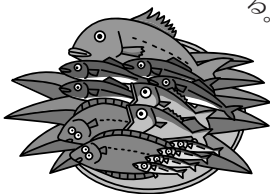
**問** この補助金は、製氷貯水施設と冷凍冷蔵施設の建設に対し、事業主体である八幡浜漁業協同組合へ補助されるということであるが、建設について、八幡浜漁業協同組合に、全て任せてしまふのか。それとも、市として、ある程度意見ができるのか。

**答** これらの事業については、計画の段階から、愛媛県、八幡浜市と八幡浜漁業協同組合とが色々協議を重ねてやっている。八幡浜漁業協同組合は、過去にこういう事に携わったことがなく、ノウハウがないため、色々な事例や、水産庁との交渉について、愛媛県、八幡浜市が指導をしており、八幡浜漁業協同組合に任せっきりということではない。

▼(一般会計)漁港建設費、高度衛生管理型荷捌所建設工事費について

**問** この工事は、約13億7000万円の工事であり、八幡浜市再生の起爆剤になればと思う。これは、工事の段階でもそうだし、完成してからもそうだと思う。そういう工事であるため、理事者は腹をくくった状態で、色々議論をし、取り組んでもらいたいが、この件について、どのように考えているか。

**答** この高度衛生管理型荷捌所については、まだ全国で8例ぐらいしかない、非常に先進的な取り組みの一つだと考えている。今現在、八幡浜の魚市場には、他の地域から魚が集まっているが、高度衛生管理型をうたう事によって、今まで以上に、周辺から魚が集まるようにしたい。そうすることによって、魚を売るだけではなく、加工産業あるいは流通を含め、魚を全面に打ち出した、新たな産業が起これるのではないかと考えている。



## 国に意見書を提出

### 四国電力伊方原子力発電所の安全確保に関する意見書

去る3月11日に発生した、東北地方太平洋沖地震とその後に襲った大津波により、東京電力福島第一原子力発電所が機能不全に陥り、現在、懸命の対策が講じられているが、冷却機能の喪失により、大量の放射性物質が漏出するなど、原子力安全の根幹に係わる事態を招いている。

大震災から3ヶ月を経過した今も、事態は収束に向かうどころか深刻化しており、国民に大きな衝撃と不安を与え、原子力発電に対する不信感が広がっている。また、農作物や水産物の汚染や風評被害も深刻化するなど、その影響は広域かつ甚大な被害が生じている。

現在、発電所から20キロ圏内が入立禁止とされる警戒区域に設定され、住民全員が避難生活を余儀なくされているが、この圏域を伊方原子力発電所に置き換えた場合、八幡浜市全域が対象となり、極めて憂慮すべき事態といえる。近い将来、高い確率で発生すると予測される東海・東南海・南海地震による大きな被害が懸念され、また、伊方原子力発電所の前面海域に中央構造線断層群が存在していることから、同発電所に隣接する本市においては、今回の震災による事故を受け、住民の不安と疑念は一層高まっており深刻である。

よって、国は、福島第一原子力発電所の事故の一刻も早い収束はもとより、伊方原子力発電所の周辺住民の安全・安心を確保するため、次の事項について、特段の措置を講じるよう強く要望する。

1. 今回の事故原因を徹底検証し、国の防災基本計画や原子力防災指針等の見直しを早急に行うこと。
2. 万が一にも「想定外」という事態にならないよう、伊方原子力発電所における抜本的な安全対策を講じること。
3. 原子力発電所の安全確保に関し、原子力発電所立地自治体だけでなく、発電所近隣市町がより主体的に係わることでできる仕組みを構築すること。
4. 避難道路の早期整備及び緊急輸送道路として必要不可欠な地域高規格道路「大洲・八幡浜自動車道」を早急に完成させること。
5. 原子力事故及び災害における迅速、かつ正確な情報公開、住民への説明、広報の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

#### 【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（防災）、内閣官房長官

## 2つの特別委員会を設置

原子力発電安全防災対策特別委員会		市立八幡浜総合病院建設特別委員会	
定数	18名（議長を除く）	定数	18名（議長を除く）
付議事件	伊方原子力発電所の安全、防災対策に関する調査・研究について	付議事件	市立八幡浜総合病院建設事業について
設置期間	設置の日から調査終了の日まで、なお閉会中も調査及び研究を行う	設置期間	設置の日から調査終了の日まで、なお閉会中も調査及び研究を行う
<b>【提案の要旨】</b> 3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う大津波により、東京電力福島第一原子力発電所では、大量の放射性物質を放出する重大事故が発生した。この事故のため、現在、発電所から半径20km圏内が入立禁止とされる警戒区域に指定され、多数の住民が不自由な避難生活を余儀なくされている。今回の事故を、当地域に置き換えてみると、半径20km圏内に八幡浜市全域が入ることになり、八幡浜市民の不安は一層高まっている。このような状況を踏まえ、本市議会では、今回特別委員会を設置し、伊方原子力発電所の安全、防災対策に関し、調査・研究する必要があると考える。よって、特別委員会を設置することを提案する。		<b>【提案の要旨】</b> 先日の市議会協議会において、理事者より平成25年度中に工事着工をめざした市立八幡浜総合病院の建替え計画について、北浜公園を新病院の建設予定地としたいとの説明があった。現施設は、建物の老朽化・狭隘化が進んでおり、高度化・専門化する医療の導入及び提供に適切な空間の確保、或いは近い将来に発生が予想される東南海・南海地震等の災害に対応するためには、できるだけ早く建替えを行わなければならないという方向性に異を唱えるものではないが、3月11日に発生した東日本大震災とその後の災害を目の当たりにし、はたして、北浜公園が適地であるのかどうか、今一度、検証する必要があると考える。よって、特別委員会を設置することを提案する。	

## 6月定例会 審議結果

番号	件名	審議結果
報告第2号	専決処分の報告について(平成22年度八幡浜市一般会計補正予算(第7号))	原案承認
第3号	専決処分の報告について(過疎地域自立促進特別措置法に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	〃
第4号	専決処分の報告について(八幡浜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	〃
第5号	専決処分の報告について(八幡浜市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について)	〃
第6号	専決処分の報告について(八幡浜市市税条例の一部を改正する条例の制定について)	〃
第7号	専決処分の報告について(八幡浜市神宮通り福祉会館駐車場内において発生した接触事故に係る相手方との和解及び損害賠償の額の決定について)	報告
第8号	専決処分の報告について(平成23年度八幡浜市一般会計補正予算(第1号))	原案承認
	平成22年度八幡浜市一般会計繰越明許費繰越計算書 外2計算書	報告
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて 候補者 土居洋氏(谷明則氏後任)	異議のない旨答申
同意案第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について 候補者 門田完司氏(門田完司氏後任)	原案同意
第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について 候補者 宮崎秀次氏(宮崎秀次氏後任)	〃
第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について 候補者 三好和夫氏(三好和夫氏後任)	〃
第4号	日土財産区管理委員の選任について 候補者 菊池忠明氏、井上守夫氏、竹田賢二氏、坂野廣治氏、二宮徹氏、片野幸重氏、菊池有起氏	〃
第5号	教育委員会委員の任命について 候補者 菊池誠氏(西園寺賢一氏後任)	〃
議案第44号	八幡浜市過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
第45号	八幡浜市集会施設整備事業分担金徴収条例の制定について	〃
第46号	八幡浜市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	〃
第47号	八幡浜市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について	〃
	平成23年度八幡浜市一般会計補正予算(第2号)外7会計補正予算 予算額 +1,610,662千円	原案可決
第55号	八幡浜市市税条例の一部を改正する条例の制定について	〃
市議会推薦議員提出議案第1号	農業委員会委員の推薦について 岩田功次、上田浩志、二宮雅男、大山政司	推薦
第3号	四国電力伊方原子力発電所の安全確保に関する意見書の提出について	原案可決
第4号	伊方原子力発電所の安全確保に関する要請書の提出について	〃
第5号	原子力発電安全防災対策特別委員会の設置について	〃
	原子力発電安全防災対策特別委員会委員の選任 議長(萩森良房)を除く全議員	指名推選
第6号	市立八幡浜総合病院建設特別委員会の設置について	原案可決
	市立八幡浜総合病院建設特別委員会委員の選任 議長(萩森良房)を除く全議員	指名推選
	議長の辞職について	許可
選挙第1号	市議会議長の選挙 議長に宇都宮富夫議員を選出	投票
	副議長の辞職について	許可
第2号	市議会副議長の選挙 副議長に井上和浩議員を選出	投票
	議会運営委員会委員の補充選任 辞任 清水正治、宇都宮富夫 選任 石崎久次、松本昭子	互選
	原子力発電安全防災対策特別委員会委員の補充選任 辞任 宇都宮富夫 選任 萩森良房	〃
	市立八幡浜総合病院建設特別委員会委員の補充選任 辞任 宇都宮富夫 選任 萩森良房	〃
第3号	南予水道企業団議会議員の補欠選挙 当選人 宇都宮富夫	指名推選
第4号	愛媛県後期高齢者医療広域連合議員の補欠選挙 当選人 宇都宮富夫	〃

## 議会日誌(H23.3.26~H23.6.6)

## ◆委員会活動状況

5月31日 議会運営委員会開催

〃 市議会協議会開催

## ◆庶務関係

3月28日 正副議長等が市制施行記念日市政功労者表彰式に出席

29日 議長及び産業建設委員長が八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会定例会に出席

31日 議長及び各議員が四国電力伊方発電所業務説明会に出席

5月10日 議長が伊方原子力発電所環境安全管理委員会に出席(松山市)

18日 正副議長が愛媛県市議会議長会春季定期総会に出席(大洲市)

23日 議長が第22回四国西南サミットに出席(西予市)

25日 議長が愛媛県離島振興協議会定時総会に出席(上島町)

26日 正副議長が第73回四国市議会議長会定期総会に出席(高知市)(~27日)

30日 議長が全国自治体病院経営都市議会協議会第39回定期総会に出席(東京都)(~31日)

6月2日 議長及び各議員が四国電力(株)伊方発電所との意見交換会に出席

## 議員表彰

5月26日に開催された四国市議会議長会定期総会において、市政の発展、振興に努められた功績に対し、次の方々が表彰を受けられました。

〔四国市議会議長会表彰〕

議員在職28年以上 萩森 良房

大山 政司

議員在職24年以上 宮本 明裕

議員在職16年以上 松本 昭子

上田 竹則

議員在職8年以上 井上 和浩

## 編集後記

「議会だより」第25号をお届けします。「議会だより」について、ご意見をお願いします。

議会事務局

TEL (代)22-3111 内線603

市議会の詳しい情報は、八幡浜市議会のホームページをご覧ください。 [八幡浜市議会](#) [検索](#)